

令和3年度国立大学法人東京海洋大学第4回役員会議事要録

日 時 令和3年7月12日（月）15：00～15：30

場 所 本部管理棟 役員会議室（品川地区）及び Webexによるビデオ会議

出席者 井関学長、舞田理事、庄司理事、堀内理事、工藤理事、渡辺理事

オブザーバー 青山監事、久保田監事

事務担当者 真下財務部長、永井企画評価課長ほか事務関係者

議 事

【審議事項】

1 第4期中期目標・中期計画（素案）について

学長から、資料1に基づき、第4期中期目標・中期計画（素案）について説明があった。また、学長から、経営協議会における書面審議中に監事から質問があった中期計画[10-1](2)（監事の機能強化）の評価指標の水準について、学長の判断による軽微な修正として一部追記する旨の説明があった。審議の結果、承認し、今後の軽微な修正及び文科省との調整については学長に一任することとした。

2 役員の兼業について

担当理事から、資料2-1に基づき、役員の兼業について説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

【報告事項】

1 役員の兼業について

担当理事から、資料2-2に基づき、役員の兼業について報告があった。

2 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について

学長から、資料3に基づき、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果概要について報告があった。

役員からの主な意見は以下のとおり。

・研究分野に関する評価結果については、実際に研究活動を行う各教員への周知や意見交換の機会が必要ではないか。

学長、堀内理事からの説明

・各部局長が構成員となっている計画・評価委員会を経て教授会で各教員に周知をしてい

る。今後も教授会や全学集会等を活用して全教員との密な情報共有、周知の徹底を図っていききたい。

3 その他

堀内理事から、前回の第3回役員会で承認された「東京海洋大学における在宅勤務の実施要項」について、当日寄せられた意見への対応について説明があった。

役員から、大学の命令による在宅勤務をできるようにするためには、明確な期限を設けて検討を進めるべきである旨の意見があり、学長及び堀内理事から、運用状況を確認しながら年度内を目途に見直しを進めていきたい旨の回答があった。

以上

配付資料

○令和3年度第3回役員会議事要録

資料1 第4期中期目標・中期計画（素案）

資料2-1 役員の兼業一覧【審議】

資料2-2 役員の兼業一覧【報告】

資料3 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について